

学校情報

①学校の概要、目標及び計画

学校名	設置年月日	校長名	所在地・連絡先
東京ビューティーアート専門学校	平成11年12月10日	菅井 健治	〒113-0033 東京都文京区本郷三丁目37番8号 (電話) 03-5805-1251
設置者名	設置年月日	代表者名	所在地・連絡先
学校法人 三幸学園	昭和60年3月8日	昼間 一彦	〒113-0033 東京都文京区本郷三丁目23番16号 (電話) 03-3814-6151
学校の教育・人材養成の目的			
本校は学校教育法に基づき、美容師・ビューティアドバイザーとしての美容業に従事しようとするものに必要な知識、技能を教授し、明日の美容業界を担う人材を養成することを目的とする。			
沿革	http://www.sanko.ac.jp/about/history/		

②各学科等の教育

学科	修業年限	入学定員	収容定員
美容科	2年	108人	216人
ヘアメイク科	2年	102人	204人
トータルビューティー科	2年	130人	260人
エステティック科	2年	70人	140人
美容研究科	1年	38人	38人
トータルビューティー国際科	1年	32人	32人

<客観的な指標の算出方法>

客観的な指標の算出方法
全履修科目の評定（5点法で示されたもの）の和を科目数で除したものを「評定平均」とし、年に2回（期末ごとに）一覧管理を行うことで、成績の分布状況を把握する。

<卒業要件について>

卒業要件	
本校に修業年限以上在学し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に卒業の認定を行う。卒業要件単位数は31単位に当該学科の修業年限相当数を乗じた単位数以上とする。尚、美容科とヘアメイク科においては67単位以上とする。	
美容科	美容師国家資格を取得し、美容技術を通して社会で活躍する人材
ヘアメイク科	美容師国家資格を取得し、ヘアメイク技術を通して社会で活躍する人材
トータルビューティー科	主体性・多様性・協働性を身につけ、様々な美容現場で活躍する人材
エステティック科	職種に応じ必要とされる資格を取得し、エステティック技術を通じて社会で活躍する人材
美容研究科	美容師国家資格を取得し、美容技術を通して社会で活躍する人材
トータルビューティー国際科	主体性・多様性・協働性・日本語能力を身につけ、活躍できる人材

<取得可能な資格について>

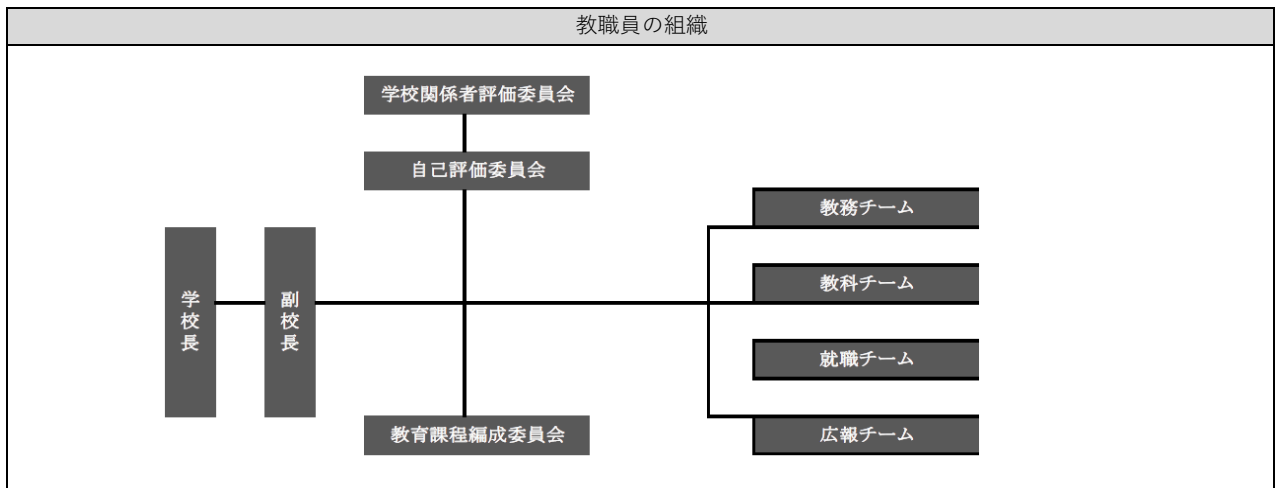
取得可能な資格	https://www.sanko.ac.jp/tokyo-beauty/jobdata/skill_introduction.shtml
---------	---

<卒業後の主な進路について>

就職実績	https://www.sanko.ac.jp/tokyo-beauty/jobdata/jobdata.shtml
------	---

③教職員

専任教員	30
兼任教員	49
事務職員	5



<教職員の専門性について>

名前	専門分野	資格・職歴等
森口 園水	美容	美容師国家資格
遠藤 幸恵	エステ	AJESTE認定講師・CIDESCOインターナショナルエステティシャン・AEA認定講師
小泉 郁美	ヘアメイク・メイク	美容師国家資格・アイラッシュエクステンション認定講師
鈴木 美樹	ネイル	日本ネイリスト協会本部認定講師

④キャリア教育・実践的職業教育

キャリア教育への取組	https://www.sanko.ac.jp/tokyo-beauty/course/practice/
実習実技への取組	<p>社会に役立つ有為な人材を育てることを目指し、豊かな将来を実現するための必要な技能や資格等取得する為、カリキュラムに則した現場実習を行い、より実践的な教育機会を実習の目的としている。美容業界においては技術力と接客力が重要であるということ是不変のものであり、双方を兼ね備えることで長く業界で活躍することができ、業界の発展にも繋がっていくことから、本校教育理念である「技能（知識・技術・理論）」と「心（人間教育・対人基礎力）」の調和をもとに全学科において60～80時間の現場実習を実施し、美容業界の現場で求められる資質や運営方法について実践的に理解を深めていく。</p> <p>美容関連業界の企業・団体と学校との相互理解から事前に学習計画を共有し、実習における課題解決に向けて体系的な活動・取り組みを行い、実習終了後は評価・フィードバックを積極的に行うことで、教育成果の質・量ともに高めていく。実習期間中は担当教員による実習先への訪問も実施し、学生の状況を把握しながら指導に活かす。</p>

⑤様々な教育活動・教育環境

学校行事	https://www.sanko.ac.jp/tokyo-beauty/schoolguide/year.shtml
------	---

⑥学生の生活支援

生活上の諸問題（中途退学、心身の健康）への対応	
担任制を取り、心身の健康問題、学校生活上の諸問題について早期発見・対応できるよう、日々個人面談等を実施している。また出欠席の状況等について、必要に応じて適宜保護者とも共有を図り、連携体制を整えている。また在校生スタッフによるサポートや希望者に対してはスクールカウンセリングを行えるよう、カウンセラーを配置している。	

⑦学生納付金・就学支援

学生納付金	https://www.sanko.ac.jp/pdf/tokyo-beauty/guideline_2024/guideline_01.pdf
就学支援	https://www.sanko.ac.jp/tokyo-beauty/guidelines/

⑧学校の財務

事業報告書	https://www.sanko.ac.jp/pdf/share/disclosure/9.pdf
-------	---